平成28年度第7回協働支援会議

平成29年3月24日(金)午前10時本庁舎6階 第3委員会室

出席者: 久塚委員、宇都木委員、関口委員、竹井委員、伊藤委員、高橋委員

事務局:地域コミュニティ課長、小宮山協働推進主査、勝山主任、松永主事

久塚座長 定足数に足りていますので、始めたいと思います。資料の説明からお願いします。

事務局 それでは、資料の確認をさせていただきます。資料1としまして、平成28年 度協働事業進捗状況調査結果。

資料2としまして、今後の協働推進の取り組みについて。

資料3としまして、提案制度アンケート結果まとめ。

資料4としまして、新支援制度検討スケジュール。

資料5としまして、平成29年度協働推進基金NPO活動資金助成実施要領兼手引きを お配りしております。

お手元にございますでしょうか。それでは、お願いします。

久塚座長 では、1番目、議事その他まで含めて三つですけれどもよろしくお願いします。議題1、進捗状況について。

事務局 それでは、資料1に基づきまして、今年度行いました平成28年度の協働事業 進捗状況調査の結果につきましてご報告させていただきます。

こちら例年行っているものでして、全庁的に行われている協働の取り組みにつきまして、 その内容と進捗状況について調査するものとなっております。まず、1番の集計結果から なのですが、協働事業の数がことしに関しましては265事業となりました。昨年度は2 49事業でしたので、16事業が増加となりまして、前年度から4年連続の増加という結 果となっております。

続きまして、協働事業進捗状況の一覧の中で、結果の概要をご説明させていただきます。 まず、協働の方法なのですが、事業の実施が233事業と最も多く、全体の9割近くを占 めています。こちら昨年度から変更は特にございません。引き続き事業の実施が多いという状況でございます。

そして、二つ目に協働の形態です。こちら事業協力の形が129事業と一番多くなっております。この事業協力における区の役割の内容としましては、連携支援の仕組みづくりや広報などのPR面での協力、行政情報の提供、会議・作業場所の提供、機材の貸し出しなどが上げられます。

最後に相手方の選定方法のところなのですが、こちらはその他が一番多くなっています。 このその他の内訳ですが、区の要綱での規定や契約による業者指定などとなっております。 公募プロポーザルなど公開された形での相手方の選定方法は、全体の3割近くを占めている状況になっております。

詳しい調査結果なのですが、こちら本日資料1の2枚目にカラー刷りでお配りしている 資料が、調査の結果の簡易版となっております。昨年協働事業提案制度を活用した事業の その後について見える化してほしいというご指摘をいただきましたので、本年の資料につ きましては黄色の部分で、提案制度を活用した事業を特に目立たせて表記させていただい ております。

また、提案事業実施時の事業名から変更になっているものもございますので、提案事業 実施時の事業名も合わせて記載させていただいております。

こちらは簡易版となっておりまして、担当部署と事業名のみが書かれているものになる のですが、先ほどご説明しました事業目的や事業の内容など実際に調査の中で出ました詳 しい資料につきまして、こちら回覧用として1部ご用意させていただきましたので、この 後座長から順に回させていただきますのでごらんいただければと思います。

今年度の協働事業進捗状況調査の結果につきましては以上になります。

久塚座長 事務局の方、これは自分で協働事業というと協働事業なのでしょうか。それ とも、何らかの要件を充足したことで協働事業というふうになるということ、ここに名前 が上がってくるものにはどうしているのですか。

事務局 配付しました資料1の裏面のところに協働事業進捗状況調査のこの調査の対象 事業というものがございまして、昨年度の調査の対象となっておりまして、本年度も実施 している事業については引き続き調査対象となりまして、新しく加えるものの基準といた しましては、予算の概要や内部評価の実施報告などで協働の形態をとっているかというの を記載する部分がございます。 そちらのほうに協働の記載があるものにつきまして、一律にこちらで調査対象とさせて いただいております。

久塚座長 では、この点いいですか、進捗状況については。

では、議事の二つ目ですけれども、お願いします。

事務局 次に、資料2をごらんください。今後の協働推進の取り組みについてご説明させていただきます。新宿区の基本方針としまして、平成20年度から29年度までの現総合計画では、NPOや地域活動団体等多様な団体と協働の推進を実現するため、協働推進基金を活用したNPO活動資金助成、協働事業提案制度の推進、協働支援会議の運営、新宿NPO協働推進センターの管理運営を行っているところです。

平成30年度から39年度までの次期総合計画の案については、策定の視点を現総合計画期間中に実施してきた「担い手の育成」や「協働の仕組みづくり」から、より具体的な地域課題の解決の効果を求めていく。将来的に団体の自立につながる支援制度とする。社会貢献活動の多様化に伴い、より多様な主体との協働を推進していく。区とNPOとの協働に限らず、地域とNPO、企業とNPOなどさらなる協働の取り組みを推進していくことで、自治のまちづくりを図っていくとしまして、多様な主体との協働による地域課題の解決を目指します。

計画を達成するための手法の検討としまして、(1)の協働推進基金を活用したNPO活動資金助成につきましては、平成16年度に開始して、169件の申請に対して延べ86事業に助成した実績があり、課題としては基金残高の減少、助成団体の固定化。その他の背景として、課題別基金の充実や資金調達方法の充実が上げられます。

そこで、協働推進基金は廃止し、課題別基金の周知・活用、講座や交流会等のNPOセンターの機能の充実を図ることで、社会貢献活動の支援を行っていくと提案しましたが、前回2月10日の第6回支援会議の際に委員の皆様から、ほかの制度が充実してきているが、地域別補助金は地区単位であることもあり、区を包括的にカバーする補助金はない。新宿区はほかの区と比較して支援制度が充実しているので、新宿区にあるNPOに対して後ろ向きな印象がないようにしてほしい。助成をやめる、やめないではなく、形を変えて、役割を変えて継続することが大事ではないか。寄附者の意向を踏まえることが必要といったご意見をいただきました。

ご意見を踏まえ、助成に関する区の方針をNPOへの補助は今後も継続していくことが 有効であるとし、一方で担い手の育成を目的とした助成から地域課題の解決を図るための 助成へと発展させていきたいとしました。

次に、(2)の協働事業提案制度の推進につきましては、130件の提案から24件を採択したという実績があります。平成24年度に提案件数の減少や区からの課題提起の少なさ、最大2年間の協働事業の出口対策等を目的に事業期間の延長、採択時の審査基準と事業実施時の評価基準の整合性の確保、評価時期の見直しなど総合的に制度の見直しを行いました。

現在の課題としましては、区からの課題提起の少なさ、採択数の伸び悩み、事業終了後の出口対策が上げられます。この課題解決のための区の取り組みとして、各種広報を活用した制度の周知、審査委員による講演会、NPOセンターでの協働事業提案講座の開催、係長級職員への協働に関する勉強会の開催などを毎年行ってきました。

協働事業提案制度についてのご意見としましては、圖とありますのが審査報告書からの 委員指摘事項を抜粋したもの。 図とありますのが外部評価の指摘事項となっております。

申請数に関する指摘として制度の積極的な周知、制度に関する定期的な勉強会の開催など、区からの課題に関する指摘として区職員への制度の周知などがありました。

事前協議に関する指摘として、所管部署の事業へのかかわりがイメージしにくい、所管 部署の考えがより伝わりやすい方法の検討が必要などがあります。

事業の実施については、協働事業は地域課題をどのように解決していったかが問われる 事業、さまざまな分野の地域課題の解決を図れるような事業としてほしいといったご意見 をいただいております。

見直しの効果の検証としまして、平成25年度以降に協働事業提案制度で事業を実施した四つの団体と担当課へのアンケート調査とヒアリングを行いました。結果につきましては資料の3をごらんください。具体的な意見もいただきましたが、キーワードを中心にまとめまして、継続中の事業については事業名を特定できる部分を削除してあります。こちらは後ほどごらんいただければと思います。

ご意見と検証結果を参考に、提案制度に関する区の方針としては、区の事業としての委託事業から団体の事業としての補助事業にすることで、区の事業担当課の負担を軽減し、提案制度終了後の団体の自立・継続につながる仕組みとすることとしました。

次に、資料3として、新宿NPO協働推進センターにつきましては、平成25年4月1日に開設し、施設の貸出事業による活動場所の提供、年30回の講座事業、年5回の交流事業、年2回の普及啓発事業、シンポジウムです。そして、情報発信業務などの実績があ

ります。

課題としては稼動率の伸び悩み、事業効果の検証が上げられます。区の方針としては、 NPOセンターがより有効に機能するための機能の見直しを行っていきます。

今後の方針案としましては、(1)としてNPO活動資金助成及び協働事業提案制度を統合することを考えます。協働推進基金を原資として、現在のNPO活動資金助成に協働事業提案型の補助制度を加えた助成を行うことを提案します。まだ財政担当等の了解がとれていない事務局案ですが、基金からの支出とします。平成28年度末に約1,200万円という基金残高を踏まえた助成総額の設定としておりまして、平成35年度の新総合計画第二次実行計画終了年度に見直しを行う予定です。

助成による事業効果は毎年度検証を行います。

協働事業提案型助成は年額上限300万円、下限100万円を2事業、3年間継続して 実施することを前提としますが、年度ごとに補助率を変更することを考えます。

予算につきましては夏ごろに枠組みが決まってきますので、そのときに改めてご検討い ただきたいと思っております。

概要としましては、NPO活動資金助成は、担い手の育成を目的とした制度から、地域 課題の解決を主な目的とする仕組みへと移行します。協働事業提案制度は「協働事業提案 型助成」として、協働推進基金を原資として運用することとします。委託費として支払っ ていた費用を補助金として支払い、補助率を導入することにより団体の自立に向けた支援 の仕組みを加えます。将来的には区との協働から、団体同士の協働に対する助成への移行 も検討していくこととします。

検討事項としましては、社会貢献活動の多様化による助成対象団体の見直し、助成金額の見直し、地域課題解決の効果をはかるための審査、評価基準などが上げられます。

手続としましては、現在は助成対象を新宿区登録NPO法人に限定しているため、協働 推進基金条例施行規則の見直しとそれに伴う各種申請様式の見直しと、申請から評価の仕 組みの検討が必要になってきます。

次に、(2)としまして、新宿NPO協働推進センターの支援機能については、多様な主体との協働による地域課題の解決を達成するために、NPOセンターに求める機能(実施事業など)を検討します。平成30年度の次期指定管理者の公募に合わせて、平成29年度中に検討することとなります。さらに、NPOセンターの仕様に定める各種事業の検討も必要となります。

こちらの検討スケジュールの案につきましては、資料4のとおりとなっております。 以上になります。

久塚座長 今説明していただいた最後のページのA3というところを、四角の中ですけれども、これがまだ控えているので何とも言えないのですが、要は前回少し大きな議論をいたしましたけれども、残っている残高をそのままなくすのではなくて、それを使いながら、そして協働事業というものを前の資金助成と提案という二つのものを同じように地域課題の解決という旗を立てて、その前者については既に開始してかなり時間がたっているので、もう解決型のほうに目を向けながら、そしてそこを明確に必要な手続、さまざまありますけれども、明確にすることによって継続というか、少し装いを新たにして二本立ての形のものというふうにしよう。

これを時間をかけて、予算のことですから夏明けぐらいまでに次年度以降どうするかという各種の様式を含めて、そして具体的にどうするかということでこれをつなぎながら、その先をどうするのかということを考えていくことで新宿モデルというか、新宿のやり方というのが一方でボンと渡すよではなくて、まさに協働、各種の団体が主体的に取り組んでいくというものをねらった形でのことにスライドしていって30数年以降、これが平成35年度末と書いてある。それ以降のことはまた次のバージョンとして、今度は全面的に課題解決のほうにグッとこう流れるような形になってくるのかなと。いわば移行期に当たるような形で今期考えてみたらどうかなというふうな位置づけです。

ただ大事なのは今、事務局からの説明にもありましたけれども、これお題目だけこういうふうに変えて、お金をつけていたら何がどう変わったのだというふうになってしまう恐れがあるので、せっかくこういう積極的な位置づけをした限りは、募集のところから出口のところも含めて、いわゆる活動資金助成のほうも地域課題解決というところに向けた入り口のところから出口のところまでの仕掛けというのを考えないと、何かタイトルだけが変わったよみたいなふうになって、本当に残った基金をただ消化していくことで時間が過ぎてしまったというふうになってしまう恐れがあるので、ここが半年ぐらいかけて考えなければいけない一番大きなことだろう。

要は抽象的にこのように表現したものを具体的な姿としてどうすることによって活動資金助成と提案のほうのものというのが明確にあらわれてくるのかということを時間をかけて議論です。

中では大丈夫だったのですか、この形でも?かなりいろいろ言われたのですか。

地域コミュニティ課長 事務局レベル、いわゆる私ども課の中では大丈夫なのですけれども、先ほど小宮山からもご説明したように、30年度から始まる実行計画が今度確定する中で、内部的に実行計画カードというものをまとめたものを出す、予算の関係がありますから。それが最終的に区長の査定でどう削られていくかという部分があるので、金額の枠は当然維持できるかどうかはわからないので、その金額のフレームが出たところでちょっと組み直しというのが。私どもこういう内容で実行計画の内部手続としては出していきたいと考えております。

久塚座長 ある意味さっき話していたのですけれども、十数年前にスタートして、最初 はこの助成のほうだけが動き出して性格は、ずっと協働ということは変わって提案型も入 れて、事業提案を入れて、それに釣られるように助成のほうも位置づけてという積極的な 区の大きなプログラムの中に積極的に位置づけるということをしていかなければいけない です。

では、この点についてご意見。

伊藤委員 これは感想でいいですか。結構難しい問題があると思うのだ。ここで言う課題解決型というけれども、今までも課題解決をしてきたのだけれども、そうすると課題というものの抽出が非常に問題になってくる。今までだと表面的に何々の課題、人員が足りないのが課題だと出てくるのだけれども、人員が足りないという問題をもっと深くなぜ、なぜといくと、何々を解決するために人員がいる。課題がそこではなくて、もっと深いところの課題を今度は提案書に、こういうところに載せてこないと難しくなってくるなという気がしています。

久塚座長 例えば事業名でいくと何とかと、とりあえずではないですけれども、そこに 何を解決するのかというのがわかるようなものを標識というか。

伊藤委員 うん、そう、そう、そこが出てこないと。今までだと何々をやるのだけれど も、講座を開いて何人の人をつくってそれを呼び込んでやると言えば、それが一つの事業 名みたいになって、事業の目的になっていた。

では、その人たちが何を解決していくの、地域課題の何を解決するの。そこまで持っていかないと難しいということからすれば、今、座長が言ったように上のところに最終的な解決する課題をのっけておく。それが解決するための方策として今言ったようないろんな三つ、四つだとか何かの重点であるのがこの間出てくる。そんな感じにならないと、この課題解決型と言いながら、本当の解決型になっていかないのではないかなという気がしま

した。

久塚座長 関口さんはどうですか。

関口委員 繰り返しになってしまうのですが、やっぱり新宿区さんはNPO支援施策でも東京都内でもトップクラスの自治体さんなので、そこのリーダー格の自治体さんが何かこうやめますみたいなことになってしまうと、では新宿区もやめるならうちもやめるかみたいなドミノが広がってしまうということもあるので、もちろん財政的な問題もあると思いますので、今のまま続けるというのは私もよくないなと思いますし、助成制度だけではなくて、もうお示ししていただいているように総合的に考えないと、現場の団体からすれば、我々からすれば別のものも、きのうの助成金の講演会でもそうだったのですが、現場の目からすれば活動資金助成なのか、子ども未来基金なのか、何なのかというのは、新宿区が出している助成メニューで違うだけであって、私たちから考えるよりよほど一体のものなのです、新宿区さんがやっている制度ということで。

とはいえ課の職務分担上ここまで広げて一緒に考えられると、すごくセンターのことも 押していただいていますし、かなり相乗効果といいますか、統合的に考えられるのではな いかなと思います。

久塚座長 やっぱり積極的に位置づけたのが具体的なものとしてどう出てくるかというところをキーの部分に、説得力を持った形での改変というふうになれば協働を、単に形を変えたというのではなくて、流れをつくっているということを理解というか、評価してもらえればいいなとは思いますけれども。

宇都木さん、どうですか。

宇都木委員 この制度のねらいとした市民参加協働というのをどうやって具体化するかという意味での問題提起というか、政策誘導としては一定の役割を果たしてきたのだろうと思うのです、今までのやり方でも。ただ、新宿区がこれから先、この市民参加協働によるまちづくりということの多様な、さまざまなその多様な政策があるのでしょうけれども、その中にこれまでやってきたようなことを見直しつつ、新しい市民型の施策をどう今度はつくり上げていくかという第2段階、第3段階に向けての内部のというか、新宿区としての基本方針をどうつくるかというときに、その議論も一緒に中に入れてもらって、そのうちのどれとどれをどういうふうに役割分担すればいいのだということをかなり目的をはっきりさせて、例えばこれからは超高齢化社会におけるまちづくりの最大の問題は、例えば防災なら防災だとかという、今さっき伊藤さんが言ったけれども、目的というか、

課題というか、そういうことをかなりはっきりさせて、3年計画とか5年計画とかというのでこれやるのでしょうけれども、そういうのを示した上で市民参加協働における市民側の役割というのはどうあるべきかということを少し、これからそういう視点で議論したほうが市民の側はわかりやすいのではないかと思うのだ。

僕らは市民参加協働、NPOや市民運動が果たす役割は大きいのだよと言うけれども、どこをどう担えばそのことが実感として、あるいは地域社会がどう変わっていくのかということがかなり見えるようにしていかないと、費用対効果を責められたときに行政としてはやっぱり一定の評価が、評価でしなければいけないから、精神論だけでなくて、今途中ですということだけで言えないのがどこかで必ず出てくるので、これからはそういうところをかなり明確にしてというか、はっきりさせて市民側にも訴えていくし、行政としてもそのことを目的意識的に追究していくという、そういう両方がつながって、例えばNPOセンターの役割はどうあるべきかとか、この委員会が議論する際の基本的な評価基準みたいなもののありようみたいなことを少し一緒に議論していったほうがいいのではないか。次の時代に向かって残していけるのではないかなというふうに私は思うのです。

久塚座長 そうですね。だから、やっぱり最初の段階で具体的なテーマを出して、それにどうこうとなるとこれは従来のパターンになってしまうので、最初10年かけて協働、協働、協働とやってきたことはよかったのだろうなと。それが定着してきて今度は具体的なもの、解決課題というのを出して、ちょっと順番が後先に見えるようなことなのだけれども、そうしないと協働ということが、照合がなかなか地に着かないまま時間は過ぎた可能性もありますから。

長い間協働と言い続けてきてよかったと。今度はそれを具体的にどうするというふうに するのかという、第2段階みたいなものだろうとは思いますけれども。

竹井委員 内容を聞くと、今これからがちょっと勝負なのかなと思っておりまして、夏 に向けてこれ移行という話もありますし、あとはもう皆さんともいろいろ議論もあるので すけれども、ここからが結構勝負になるのかなと思っています。

個人的にはいわゆる3年目ですか。いい時期にちょっと委員になったなという印象です。 ちょうどこの10年の節目というときに変わるタイミングでちょっと携われたというのは、 非常にいいポイントだと思います。

これから各委員がおっしゃられたように、いろんな議論をしていくところがあると思う のですけれども、ちょっと新しい形で本当に確かにやらないと、太刀打ちはこれからでき ないのかなというのもちょっと私も認識しておりますので、引き続きちょっとこちらのほうは検討を今度一緒にやっていきたいと思います。

久塚座長 変な話だけれども、手を抜いたらこれ簡単に文章だけでできてしまうような 側面もあるので、ここに書いたより積極的な改変というか、それが見えるための必要な手 続であったり、広報であったりというのを全面的にお願いしなければいけないというか、 遠慮しないで、ここで議論してもらってというふうに持っていかないといけない。

やっぱりきょうのこれは大きなものなのでまとめて。今の議論なのですけれども、事務 局のほうからは補足というか、今の委員からの発言で何か考えていることが今の時点であ りますか。

地域コミュニティ課長 では、私のほうから。今いただいたご意見の中で確かに実行計画、次の実行計画の3年のためには、この10年間でやってきた協働の部分をきちんと評価して、いわゆる当初の協働というのは何というところから始まっている中で、この10年で区の内部にはもうかなり定着していますので、またNPO等もどんどんいろいろな団体が出てきたり、積極的に活動している部分もあるので、今後の10年間はいわゆる協働の取っかかりの部分ではなくて、それがより実効性のあるものに転換していくという。

この10年の評価と今後の方向性をきちんと明示していく必要があると思いますので、 その辺を文章上もきちんと明確にして、あと伊藤委員からおっしゃったように地域課題が そもそも何かということを明確にして、もらった提案を受けて、それを今後審査をして、 評価の段階でその課題がどう解決されたのか、この部分も書いてもらえるような書式とい うのも当然つくっていかなければいけなくて、きょういただいた意見を踏まえて、さらに もうちょっと具体的な形で次回お示しできればと思っています。

久塚座長 計画を書くときに私たちが書くわけではないですけれども、この部分はこういう10年なら10年における協働の位置づけとか評価というものについて、こちらも発言できるようなチャンスといいますか、事務局がこういう形でこう文章化しつつあるというのを、それに対してのアドバイスなり意見なりを出させていただければ、それはありがたいことですけれども。

宇都木委員 途中から、だからこれまでは市民参加協働というものをどうやって定着させて、それなりに役割を見えるような格好でしてきたのだろうと思うのです。だから、これからは市民側のほうにも両方問われるので。特にリーダーである団体がどういう役割を果たすのか。

それから、もう一つは、その対象となる市民の人たちの役割というのはどういうことなのか。そのことによって地域社会がどう変わるのかということ、そういう課題とかテーマとかということは、今度はその提案された、あるいは提案することに対してこういうことで提案してほしいということをかなりはっきり言ったほうがいいと思うのです。

高齢者支援ということではなくて、高齢者のどこをどう支援して、そしてその団体がどういう役割を果たすとそこに対象となる市民はどういうふうな働き方をするのか。そのことによって地域社会がどう変わっていくのかという、それが見えるようなことにしないと本当にこれ、お金を使っていて効果があるのということを、いつも何かそういう問いかけばかりやられていたのでは困るので、市民の側も自覚する。行政の側もそのことを目的意識的に追求する。委員会はそういう判断基準をはっきりさせて、それにどこが足りなくて、どこが充足しているのかということをきちんと議論して評価するというような、そういう役割分担を少しはっきりさせたほうがいいのではないかなというふうに思うのだけれども。

どこまでできるかは別にして、あまりやると応募してこなくなってしまうなんていうことがあるかもしれないけれども、しかしどこかでそういうことが、あるいはそういうことを特化したやつを一つ設けるとか、何かそのリーダー的なというか、指導していく役割を果たすようなものがどこかにないと、今までとどの程度変わっていくのかねということがなかなか説得力がないのではいかと思うのだ。

せっかくここで一歩いろんなことを含めてここで1回議論をして前に出ようというのだから、それはそれなりにやっぱり見えるものがないと事務局も大変でしょう。それから、大変でしょうけれども、しかしそれを一遍議論してみて、どこまで可能かやる必要があるのではないかと私は思います。

伊藤委員 光の当てるところを変えるということだ。今まで全体的に当てていたとすれば、宇都木さんが言ったように三つの視点なら三つの視点のところに光を当てて、そこがどうなっていくのということでこういうふうにされていく。それが地域課題の解決になっていくとかいう。今まではそういうところはあまり見ないで表面的にというか、表題もそんなにもうこの出てきたもので理解していている部分があったと思います。

あと一つ、私が第三者的に見たときにこの計画というか、この提案では資金、金は現状のものを土台としているのだけれども、そこら辺の集める方法は考えているのですかとか何か出てきそうな気がするのだけれども。

久塚座長 ここはやっぱり文章に何か書く場所というのはあるのですか。それとも集め

ますみたいなことを書くことは必要ない?

地域コミュニティ課長 伊藤委員がおっしゃったように当然基金をどう寄附をふやして いくかという部分は想定しておかなければいけないと思っています。

それで今、年1回という形になりますけれども、冊子をつくる中でこういう制度でやっているので寄附してください。だけなのですけれども、例えばNPOセンターまつりとか、区がやっているふれあいフェスタのブースのところで。そういうあらゆる機会を通じて獲得するような努力を想定しておかないと。

伊藤委員 協働はこんなのをやっているとか、コーナーではないけれども、というのも いいかもわからない。

久塚座長 この会議と新宿NPO協働推進センターとの関係というのは微妙ですかね。 地域コミュニティ課長 支援会議のほうに区が期待するというか、お願いしているのは、 新宿区としての協働の仕組みをどうするか、どうすべきかというご意見を伺うためにこう いう会議があるわけですから、その新宿区として協働の仕組みの一つがNPOセンターの 管理運営の部分で、そこの運営方法についてもご意見等いただければ、次の公募のときの 募集の条件の中に。

久塚座長 はい。ほかにこの全体の中で協働ということを考えたときに何かありますか。 では、次の議題に移っていいですか。何かある、事務局で?

事務局 はい。資料4のところが新支援制度の検討スケジュールになっています。4月の14日が第1回の協働支援会議です。ここで委員の委嘱をしまして新支援制度の検討スケジュールの説明をさせていただきます。

4月21日が第2回の協働支援会議になっておりまして、NPO活動資金助成の事前協議と新支援制度のほうでは検討項目の洗い出しと助成額、審査・評価方法、申請団体等について検討項目の検討、予算にかかわるものについてご検討いただきます。

5月12日に第3回の協働支援会議がございまして、こちらはNPO活動資金助成の一次審査をしていただきます。それと新支援制度に関しましては前回の会議の意見のまとめ、検討項目の再協議ということでお願いしたいと思います。

5月26日は第4回の協働支援会議で、この日はNPO資金活動資金助成の二次審査、 公開プレゼンテーションということで午後いっぱい使っていただくような形になります。

6月の上旬になりまして第5回の協働支援会議です。こちらでは新支援制度に関する検 討だけになりまして、検討項目の結果をまとめていただきまして、概要を確定させたいと 思います。

6月の下旬には第1回の協働事業評価会ということで実施2年目、3年目の事業のヒア リングを行います。

そして、7月ですが下旬に第2回の協働事業評価会。こちらのほうで6月の下旬にありましたヒアリングの結果、評価コメントを皆様からいただいたものをまとめまして、点数を決めていただくと同時にコメントについての確認をしていただくような形になります。

8月の上旬に第3回の協働事業評価会、こちらのほうは第2回でご確認いただきました 評価コメントのまとめを最終的に決定しまして、ご確認いただきたいという会議になりま す。

8月のやはり上旬なのですけれども、協働支援会議のほう、区の計画素案を受けての検討ということでお願いしたいと思います。このころになりますと区の事業についての枠組みなどがあらかた決まってきますので、ある程度具体的なことをご報告できるかと思います。

次に、9月の上旬に第7回の協働支援会議です。こちらのほうは提案制度に係る要綱の整理や提案制度に係る検討事項の整理、審査基準や評価基準などを決めていただきます。 それと同時に6月にヒアリングをしました2年目、3年目の事業の評価報告書を区長に提出する日とさせていただきます。

10月の上旬になりますと第4回協働事業評価会があります。こちらのほうは実施1年目です。ごっくんリーダー養成のほうの新しく始まる事業です。そちらのほうのヒアリングが始まります。ここでヒアリングをしていただきまして、11月上旬にコメントや点数などを確定させていただきたいと思います。

その前の10月の中旬に第8回の協働支援会議がございまして審査基準、評価基準の検 討、提案書類の検討などをしていただきます。

- 11月の上旬が評価会でして、中旬になりますと第9回の支援会議がございます。検討事項の積み残しや整理の検討、手引きの作成などをしていただくようになります。
- 12月の上旬には第6回の協働事業評価会、こちらのほうでは11月の上旬に見ていただきました評価コメントのほうを確定させていきたいと思います。

1月の中旬になりますと第10回の協働支援会議がございます。新支援制度のまとめ、 新支援制度審査スケジュール等の検討・確定。それから、NPOセンターの支援のあり方 についてご議論いただきます。この日、1年目の事業の評価報告書を区長に提出していた だきます。

それから、2月がなくて3月になります。3月の中旬に最後の第11回協働支援会議が ございます。NPOセンターの支援のあり方についてや翌年度から始まる新支援制度につ いて協議いただきたいと思います。

以上になります。

久塚座長 幾つか5月26日以降も具体的な日程が反映されつつありますので、それはまた次回。

事務局 はい。

久塚座長 それから、4月14日は何時からでしたか。

事務局 4月14日は10時です。

久塚座長 はい。これがキックオフなので、ここで予定表にもう二、三カ所入ったのが 出てくると思いますので、ご案内がいきますけれども10時というか、午前中ということ を頭の中に入れておいてください。

地域コミュニティ課長 座長、ちょっとどこでお話ししようかと思ったのですけれども、29年度にこれまでの提案事業を募集して、審査しても始まるのが30年度から始まる事業になるので、そうすると基金と、今の提案制度を見直して新しい制度を30年度からスタートさせようとしている中で、その30年度から実質的にスタートする事業を今採択するのかどうかという部分がありまして、今年度は提案事業の募集自体を一たん中止することも検討しなければならないということで、審査会の日程についてはとりあえずゼロ回ということで入れてございます。

久塚座長 そうすると、提案事業に関係するのは嚥下障害のところとかの評価のみで。 それで、次にスタートを合わせる形で、30年度からのものを一斉のせいで始めるという ことですよね?

地域コミュニティ課長はい。

久塚座長 そうすると、その分純粋に減るのではなしに、支援会議というのが7回というのが11回になっていますけれども、そういう形でよろしいですね。

伊藤委員 募集をかけると勇み足になってしまうからだよね、決まっていないのに、3 0年度が。

地域コミュニティ課長 募集をかけて採択すると、その事業執行分の予算のフレームは 29年度までしか持っていないので、30年度から新しくフレームを獲得するときにちょ

っとなかなか内部的に説得力が難しい。30年を見直すことがわかっているのに、30年 に影響する事業を今採択してしまうと、では新しい見直しとこれの関係はどうなるのと。

伊藤委員 そういうことだ。

宇都木委員いや、みんな支度をしておけばいいのだよ。

関口委員 その実効的にいうと来年度1回お休みして、平成30年度に募集して、審査 して、平成31年度から協働事業のほうの助成が出やすいと。

伊藤委員 話しやすい。

久塚座長 ですよね。それでは、これまでご議論いただいた中での課題をふまえた形で 新しい制度をつくっていく期間としたいと思います。よろしいですか。

各委員 はい。

久塚座長 では、次の議題に移りたいと思いますので、事務局からお願いします。

事務局 では、資料5番の新宿区協働推進基金新宿区NPO活動資金助成の手引きについてご説明させていただきます。

前回の会議でおおよその決定はいただきましたので、今回はご報告と今後の流れというところにとどめさせていただきます。おとといときのうと伊藤委員、関口委員のほうにご 講演いただきました。ありがとうございました。

昨年度に比べて説明会、講演会のほうも参加者が大幅にふえておりまして、まだあと1 回説明会の開催が残っているのですけれども、2回で既に30名以上のご参加をいただい ているような状況になっております。

今後の流れなのですけれども、手引きのこの3ページのほうに助成の流れが載っておりますのでそちらのほうをごらんください。

3ページです。申請につきましては、4月3日月曜日から4月11日火曜日まで、大体 実日数ですと1週間程度設けておりまして、この期間に申請書類のほうを地域コミュニティ課の窓口のほうに直接持参いただくような形になります。

申請書類のほうはとりまとめまして、4月14日、こちら支援会議のほうが一応開催の 予定にはなっているのですが、そちらの日をめどに郵送でご自宅のほうにお送りさせてい ただく予定になっております。

そちらのほうを事前にお目通しいただきまして、4月21日の第2回の支援会議の際に 事前協議という場を設けさせていただきまして、委員さんの認識を一致させていただけれ ばと思っております。 事前協議を踏まえまして、採点表のほうをゴールデンウィーク明けの5月5日ごろをめどにこちらのほうにお送りいただきまして、5月12日が書類選考、第一次審査のほうになります。

一次審査を通過した団体につきましては、二次の公開プレゼンテーションが5月26日、こちら先ほども申し上げましたとおり新宿NPO協働推進センターのほうで予定しております。こちらのほうで公開プレゼンテーションのほうの審査を経て、助成団体の決定というところの議論までしていただきたいと思っております。

最終的に助成の決定した団体につきましては、6月上旬までにこちらのほうから決定通知のほうをお送りしまして、事業のほうを実施していただくような形になります。実績報告につきましては、例年どおり事業終了後2カ月以内にこちらのほうにご提出いただくような形になっております。

一応スケジュールのほうの説明は以上になります。

久塚座長 スケジュールだけでいいですか。

事務局 はい。あと最後に前回の会議でありました重複申請の件なのですけれども、こちら5ページのほうです。5番の申請方法の(4)の注意点というところで、ちょっと芽出しをさせていただきました。基本的には一緒に助成を受けている団体・事業については対象とならないのですが、詳しくはお問い合わせくださいということで、ちょっと芽出しをつけさせていただきました。

今のところまだ問い合わせ等はない状況ですが、今後もしかするとあるかもしれません。 この点については、ほかの区内の各課とちょっと情報は共有して進めていきたいと思って おります。

久塚座長 これ、結構問い合わせはあるの?

事務局 今年で言うとありました。こちらの具体的な例をいうと子ども未来基金のほうに申請しているのですけれども、こちらのほうは一緒にできますかという話はありました。

久塚座長 申請はできるけれども事業にならないということ?

事務局 そうですね。採択されたときに早いほうが助成を受けるというような形にはなると思います。

関口委員 きのうも結構子供系とか障がい者系の団体の方が多かったので、重複申請は あり得るかなと思っていますけれども。

久塚座長 まあ、いいでしょう。はい、ではほかにない?

事務局 次回は、4月14日金曜日の午前10時からになります。会場は第3委員会室です。

久塚座長 では、これで終わります。お疲れさまでした。

事務局 ありがとうございました。

— 了 —